

(岐阜市)

新型コロナウイルス感染対策 体育・保健体育<水泳実施チェックリスト>

体育・保健体育は実技を伴う教科であるため、児童生徒の健康と安全を第一に考え、学習の内容や形態等を総合的に考慮しながら、感染対策が必要となる。特に、水泳においては、昨年度実施できなかったことから児童生徒の実態が分かりづらく事故につながる可能性があるため、安全面に十分に留意して実施する必要がある。

■授業実施前		チェック
①	プール及び更衣室やトイレ等の清掃を行ったか。その際に、施設（排水口の蓋やプールサイド床のはがれ等）やろ過機等に異常がないか点検を行ったか。	
②	事故の未然防止及び事故が起こった際の緊急時の対応について学校内で周知したか。また、プールの水質管理や機械の操作方法を確認したか。	
③	授業後における、プール施設（蛇口等）及び、更衣室やトイレ等の消毒箇所と消毒方法について学校内で確認したか。	
④	更衣室及びプール内において一斉に大人数（身体的距離を確保することが困難な場合）の利用を避けて少人数にとどめるなど、密集を避けるような場所や時間における対策を講じたか。	
⑤	従来の水泳指導に加え、2年ぶりとなる児童生徒の実態を踏まえた指導内容や感染対策を考慮した学習形態であるかを学校内で確認したか。	
⑥	児童生徒に対して、水泳の授業における安全指導に加え、授業中の感染対策（詳細は、⑦～⑫）やマスクの管理、更衣室利用前の手洗い及び更衣室内での不必要な会話や発声をさせないような事前指導を行ったか。	
■授業中		チェック
⑦	毎朝の検温と健康観察及び、授業直前の健康観察において、体調がすぐれない児童生徒の参加を見合わせるようにしたか。	
⑧	不必要な会話や発声を行わないことや、使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないこと、プールサイドでも2m以上の間隔を保つようにするなど、授業における約束を守らせるようにしたか。	
⑨	手をつないだり、体を支えたりするなど密接を避け、バディシステムにおいても、感染リスクに十分注意して行えるよう授業を実施したか。	
⑩	事故の未然防止のために、安全面における指導を必要に応じて行ったり、児童生徒の体調を確認したりして授業を行ったか。	
⑪	児童生徒の実態に合わせた無理のない指導内容及び、プール内やプールサイドにおいて密集しないような学習形態等を配慮して指導したか。	
⑫	見学者において、2mの間隔を確保することや、適切な場所で見学・待機させるなど、感染対策や熱中症の予防における指導を行ったか。	
■授業後		チェック
⑬	児童生徒が利用するドアノブ、シャワー、水道の水栓など手が触れる箇所の消毒を適切に行ったか。休み時間に更衣室の換気を行い、使用前には閉めるようにしたか。	
⑭	プール日誌に、気温、水温、残留塩素濃度等及び、見学者の人数等が記録してあるか。	
⑮	児童生徒の健康状態を見届け、体調がよくない場合に適切な処置をしたか。	